

在宅療養生活を支援します

静岡市では、若年がん患者の方が住み慣れた居宅で自分らしく安心して暮らし続けることができるように在宅療養生活を支援しています

対象者

(1)または(2)

- (1)利用者 次の①から③全てに該当する方
 - ①利用時に静岡市内に住所を有すること
 - ②医師が一般に認められている医学的知見に基づき回復の見込みがない状態に至ったと判断したことによりがんの治癒を目的とした治療を行わないがん患者の方
 - ③対象サービス利用時に40歳未満の方（誕生日の前々日まで）
- (2)(1)の利用者のサービス利用料を支払った方

請求書に押印の必要がなくなりました



対象サービス

- (1)訪問介護・訪問入浴介護
身体介護、生活援助、通院等乗降介助、訪問入浴介護など



(2)福祉用具の貸与・購入

20歳未満で 静岡市小児慢性特定疾病児童日常生活用具給付事業による給付を受けた方は補助対象外

車いす（付属品を含む）、特殊寝台（付属品を含む）、床ずれ防止用具、体位変換器、手すり（取り付け工事を伴わないもの）、スロープ（取り付け工事を伴わないもの）、歩行器、歩行補助つえ、移動用リフト（つり具部分を除く）、自動排泄処理装置（交換部品を含む）、腰掛便座、入浴補助用具、簡易浴槽、移動用リフトのつり具部分
上記の用具以外の場合、補助対象となるかを事前に担当までお問合せください

※ 医療保険各法の適用を受けるサービス利用に要する費用は対象外

補助金額

対象サービス利用料、購入費の10分の9（1円未満切捨て、限度額は次のとおり）

- (1)訪問介護・訪問入浴介護 月額45,000円
- (2)福祉用具貸与 月額27,000円
- (3)福祉用具購入 1人当たり45,000円



申請期限

対象サービスを利用した日が属する年度内
1月～3月に利用した方は、利用日から90日以内であれば年度またぎで申請可
複数月分をまとめて申請可能です
予算に限りがありますので、なるべく早く申請をお願いします

申請方法

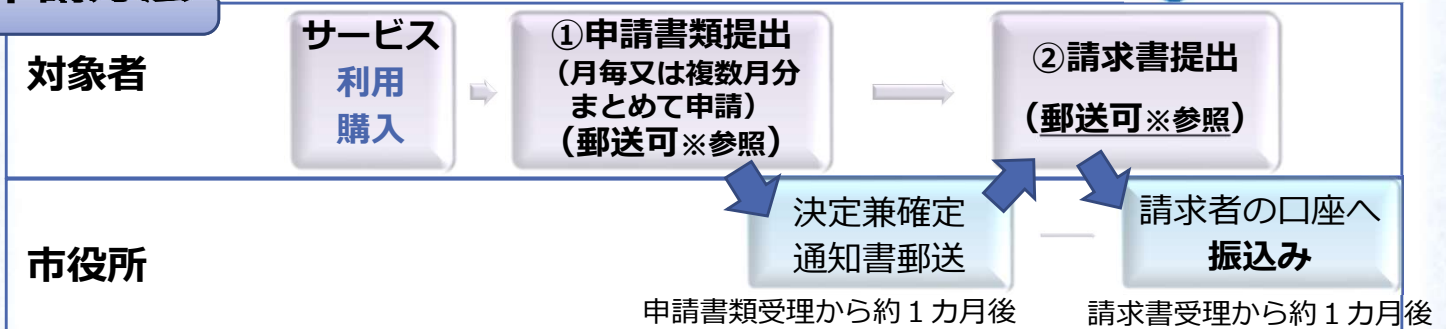
（詳しくは裏面へ）

対象サービスを利用した後、月毎又は複数月分まとめて市役所に申請書類を提出し（郵送可）、その後請求書を提出すると（郵送可）
請求者の口座に補助金が振り込まれます（申請から振込まで約2カ月かかります）
利用者又は利用サービス料を支払っている方が申請可能です

Q&A

質問	回答
(1)から(3)のサービスを同じ月に受けた場合、(1)から(3)それぞれについて、補助金の交付を受けられますか	可能です
福祉用具購入 1人当たり45,000円とは、1人の利用者について一生涯の限度額で、年度が変わっても、過去に累計45,000円以上申請していた場合は、補助対象外ですか	そのとおりです 累計45,000円までは何度でも申請可能です

申請方法



※ 郵送の場合は、簡易書留や特定記録郵便等をお勧めします。郵便物の不着事故などは責任を負いかねます。

①申請書類

記入 する 書類	申請書兼実績報告書 (様式第 1 号)	・ <u>利用者又は利用サービス料を支払っている方が申請可能です</u>
	意見書 (様式第 2 号)	・ 原則、がん治療の主治医に作成をお願いしてください ・ <u>この意見書の「要綱第 2 条第 1 号イに該当した日」以降のサービスが補助対象のため、この日より前の利用サービスは補助対象外です</u> ・ 作成に費用がかかる場合がありますが、その費用は補助対象外です
添付 する 書類	利用者 が利用時に 市内に住所を有する ことを証する書類	・ 利用者のマイナンバーカード（表面のみ） ・ 利用者の運転免許証、健康保険証のコピー（表、裏両方）等いずれか 1 点
	領収書等のコピー	訪問介護・訪問入浴介護、福祉用具貸与、福祉用具購入 それぞれの金額がわかる領収書 （複数月分の場合は、 <u>月毎、サービス毎の内訳書</u> の添付が必要です） (1)申請者名（フルネーム）、(2)領収日、(3)領収金額、(4)サービス内容 （居宅サービス、福祉用具貸与、福祉用具購入のいずれかを記載）、 (5)利用月、(6)領収書発行者名及び住所 全てが記載されているもの
	利用サービスの内容 がわかるもの （領収書に全て記載 されていれば不要）	・ 訪問介護・訪問入浴介護 ⇒ 利用内容と利用回数 （例：身体介護 2 回、生活援助 3 回、訪問入浴介護 2 回など） ・ 福祉用具貸与 ⇒ 福祉用具の種類及び貸与期間 （例：特殊寝台(型番〇〇)貸与期間〇年〇月〇日から〇月〇日まで） ・ 福祉用具購入 ⇒ 福祉用具の種類（例：腰掛便座(型番〇〇)）
	申請者が法定代理人 であることが分かる 書類(未成年の場合のみ)	・ 申請者と利用者の健康保険証のコピー（表、裏両方） （申請者と利用者の被保険者氏名が同一の場合に限る） ・ 戸籍謄本等 いずれか 1 点

領収書の宛名と
申請者は同一名
をお願いします

②請求書

記入 する 書類	請求書 (様式第 3 号)	・ 振込先口座は、請求者 本人の口座 に限る
----------------	------------------	-------------------------------

記入する書類は、市役所等で入手又は市HPからダウンロードできます

申請窓口及びお問合せ先

〒420-8602 静岡市葵区追手町 5 番 1 号（静岡庁舎新館14階）

静岡市役所 保健福祉長寿局 保健衛生医療部 保健衛生医療課

保健医療係 TEL 054-221-1549

静岡市 がん 在宅



<https://www.city.shizuoka.lg.jp/s9352/s003152.html>



令和 7 年 3 月 18 日改訂